

青梅警察を騙った詐欺の電話が増えています

問 青梅警察署防犯係 ☎22-0110 (内線2162)

○青梅警察署管内特殊詐欺の被害発生状況

令和4年(9月1日現在) 8件 約1,866万5,000円

青梅警察の警察官を名乗り、「犯人を捕まえたならあなたの名前が載った名簿を持っていました」「あなた名義のカードを使ってお金を下ろそうとした犯人を捕まえています」などと言ってお金やキャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺の電話が増えています。

警察や役所の職員を名乗る電話には、「所属・名前」を聞いて折り返す旨を伝えてすぐに電話を切ってください。

実際に警察や役所からの電話かどうか判断の付かない場合にもまずはいったん電話を切って、警察へご相談ください。詐欺犯人は1人ではなく、皆さんがお金やキャッシュカードを用意したとわかるとすぐに近くに待機させていた別の詐欺犯人を自宅に向かわせます。そのため、詐欺犯人は地区ごとにまとめて詐欺の電話をかけてくる傾向があります。青梅市・奥多摩町に連続して詐欺の電話がかかってくる状況が判明した場合には、青梅警察署からメールでお知らせをしています。「メールけいしちょう」もしくは防犯アプリ「デジポリス」を登録・ダウンロードして、家族等へ注意喚起のご協力をお願いします。

おうめ環境市民会議協働事業 おうめ環境マップを作成しました

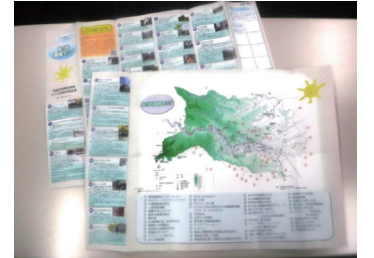
問 環境政策課管理係



おうめ環境フェスタの一環として、環境保全活動に取り組む市内の法人・団体等を応援する目的で、「おうめ環境マップ」を作成しましたので、ぜひご覧ください。

掲載されている取り組みを確認して、皆さんもできることから始めてみましょう。

配布場所 環境政策課(市役所5階)、各市民センターほか
※市ホームページからダウンロード可



スタンプラリー開催中

掲載場所のうち7か所(御岳ビジターセンター、小澤酒造、まのちの駅青梅、ぎやらりーはこ哉、竹田印店、ホットマン、青梅ガス)に設置してあるスタンプを、3種類以上押印した「おうめ環境マップ」を環境政策課に持参すると、特大エコバック等の景品を差し上げます。
※1人1つまで

※令和5年2月末までの予定(景品なくなり次第終了)

消費者相談室から332

屋根工事の点検商法に注意! 問 市民安全課市民相談係

☆相談事例

「屋根が壊れているのが見えた。火災保険を使えば無料で修理できる。」と訪問業者と言われ、無料ならと思い工事の契約書にサインした。業者から、保険会社の申請には台風で被害を受けたと書くように指示されたので、業者が撮った写真と見積書を添付して保険会社に提出した。改めて契約書を確認すると、保険金受領後に当該事業者と工事を契約しない場合は、支払われた保険金の50%を違約金として業者に支払うと書かれていて、不安になった。どうしたらいいか。

☆アドバイス

「火災保険を使うと無料で修理できる」などと勧誘されて契約すると、保険金の申請代行と工事が一体となっている契約で、工事を断ると高額な違約金等の請求を受ける場合があります。火災保険は、災害と関係のない、古くなって傷んだ部分の修理の申請はできません。虚偽の申請を行うと詐欺に該当する場合もあり、注意が必要です。少しでも不安や疑問を感じた場合は、なるべく早く消費者相談室にご相談ください! 工事終了後でも、クーリングオフできる場合があります。

◎国民生活センター記事より作成

消費者相談室 ☎22-6000 (相談専用)

相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時～正午、午後1時～4時

※毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金確認書返送期限は10月31日まで



問 新型コロナウイルス感染症対策給付金担当

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金確認書返送期限は10月31日(消印)です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。
※現在報道されている「5万円の給付」とは異なりますのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が延長されました



問 生活福祉課生活自立支援窓口 ☎23-5888

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付による支援を受けた方を対象として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が12月28日(郵送の場合は31日消印有効)までに延長されました。

詳細は市ホームページ参照またはお問い合わせください。

保険・年金・税金

国民年金の付加年金を利用して 年金額を増やしませんか?



問 青梅年金事務所 ☎30-3410、市保険年金課

将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい方のために、付加年金の制度があります。国民年金の定額保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めると、納めた月数により老齢基礎年金の年金額に上乘せして支給されます。

対象 国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

※保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けている方、国民年金基金加入者、第3号被保険者、老齢基礎年金受給者は対象外
詳細は、日本年金機構ホームページ参照

申し込み 基礎年金番号の分かるもの、本人確認書類を持参し、保険年金課国民年金係または青梅年金事務所へ

※郵送可

国民健康保険加入者のみなさんへ 医療費の額をお知らせします

問 保険年金課給付係

年に2回、国民健康保険で給付した医療費の額をお知らせします。

対象期間 初回…令和3年11月～4年6月受診分、2回目…7月～10月受診分

通知時期 初回…11月下旬ごろ、2回目…令和5年2月下旬ごろ

※お知らせが届いたことにより行う手続きはありません。また、還付金などは発生しません。

その他 お知らせは確定申告および住民税申告の医療費控除の明細書「内訳書」として添付できます。

※令和4年11月、12月診療分のお知らせを個別に作成することはできません。ご自身で保管した領収書を使用してください。

新型コロナウイルス感染症の影響による、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免受付中

問 保険年金課資格賦課係、後期高齢者医療係

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の要件を満たす場合は、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料が減免となります。

対象となる保険税(料) 令和4年度分の保険税(料)、令和3年度分の保険税(料)の一部

申請期限 令和5年3月31日(必着)

対象者・減免額等 詳細は、市ホームページ参照またはお問い合わせください。

※郵送での申請をお願いします。



△国民健康保険の方

△後期高齢者医療保険の方